

デジタルスキル向上のための 教育研修を支援します！ 最大 **15万円** 補助 (補助率 2 / 3)

15万円の補助を受ける
には要件があります

詳細は裏面を
チェック！

募集締切 令和8年1月30日(金)まで

募集期間内であっても、予算満額に到達した場合は募集終了いたします

補助金交付決定日以降に受講した研修等が補助対象となります

研修等の受講開始日から起算して14日前までに申請してください(必着)

補助金活用研修例

下記の研修例以外にも対象になる場合がありますので、お問い合わせください。

営業・販売・事務分野

- 顧客管理システム構築による顧客・売上データ等の管理
- 気象条件や売上実績等からAIによる発注数の自動算出
- ホームページ、SNS、YouTubeなどを活用した広報

製造分野

- 生産・販売管理システムによる受注から売上までの進捗管理

医療事務分野

- レセプトコンピュータによる診療報酬明細書作成
- 電子カルテによる患者情報の管理

輸送サービス分野

- 配送管理システムによる配送ルート最適化や商品の追跡

農業分野

- IoTを活用した温度管理等による農作物栽培

事業と関連が認められれば、講座の組み合わせも可

旅行・観光分野

- 予約管理システムによるホテルや航空券のオンライン予約
- モバイル観光案内アプリによる観光地情報の発信

建設関連分野

- 3DCADを使用した設計図面の作成
- ドローン測量×3D解析

理容・美容関連分野

- 予約システムの導入

介護・医療・福祉分野

- タブレットによる一連の業務実績や患者のバイタルデータの記録

調理分野

- 在庫管理システムによる食材や調味料の在庫管理

中小企業人材育成支援事業補助金

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ

TEL: 029-301-3653

MAIL: rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

県ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyokigyou.html>

詳細は
こちら



— 対象等 —

対象者：茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内において新たな分野への進出・生産性向上等に取り組む中小企業・個人事業主（いばらきリスキリング推進宣言企業が対象）

対象者の要件は下記の県HPからご確認ください

新分野進出等の内容：

1. 新分野進出
2. 事業転換
3. 業態転換
4. 事業拡大
5. 海外展開
6. 生産性向上

対象経費：新たな分野への進出、生産性向上等に取り組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための

教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用(謝金、旅費)

交付決定日から令和8年2月27日までの間に受講（支払含む）完了するものに限る

補助額：**最大15万円（補助率2/3）**

上限額の範囲内で、対象経費に補助率をかけた額が補助額になります

いばらきリスキリング推進宣言についてはこちらから

<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>

必要書類等は下記の県HPからご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyoukigyou.html>



上記の目的のために、デジタルスキルを用いることが要件になります。

— 申請方法 —

郵送（簡易書留等の送達過程の記録が残るもの）

郵送先：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ宛

いばらき電子申請・届出サービスによるオンライン申請

産業人材育成課HPのリンクから、申請画面にアクセスできます

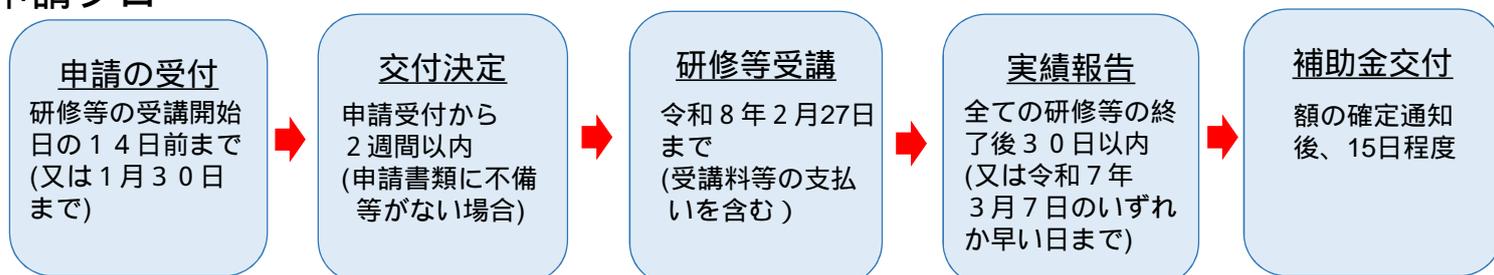
先着順に受付いたします。

募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に到達し次第、募集終了とさせていただきます。

詳細はこちら



申請フロー



令和7年4月1日から起算して5年間は、研修等受講後の、交付申請書記載の事業計画の進捗状況について報告を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。